



# 平成28年度保育所入所の 申し込みが始まります

☎ 児童家庭課保育係（市役所 1 階⑥番窓口 ☎23-3331 内線318・324）

保育所		定員	開所時間	年齢（平成28年4月1日現在）
公立	ひまわり保育所（旭町）	60	午前7時30分～午後6時30分	生後5ヵ月を超えた翌月から満3歳未満
	くるみ保育所（末永町）	90		1歳6ヵ月以上
	つつじ保育所（舟岡町）	120		生後5ヵ月を超えた翌月から
	大滝保育所（大滝区本郷町）	30		
私立	うす保育所（有珠町）	30	午前7時45分～午後6時	満1歳以上
	虹の橋保育園（舟岡町）	60	午前7時～午後7時 ※延長保育：午前7時～7時30分／午後6時30分～午後7時	生後57日以上から
	ふたば保育所（館山下町）	90	午前7時15分～午後7時15分 ※延長保育：午後6時15分～午後7時15分	生後5ヵ月を超えた翌月から
	伊達保育所（大町）	60	午前7時30分～午後7時30分 ※延長保育：午後6時30分～午後7時30分	1歳6ヵ月以上
休日保育		場所	虹の橋保育園	満1歳以上で、市内保育所に
		日時	日曜日・祝日の午前7時30分～午後6時30分（年末年始を除く）	入所しているお子さん

※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～翌年1月5日）はどの公立・私立保育所もお休み

## 保育認定の要件

保護者が次の条件にあてはまり、保育所での集団生活が可能なお子さん

- ① 就労・就学している
- ② 妊娠中か出産後間もない
- ③ 病気療養中か、精神・身体に障がいがある
- ④ 同居者親族を常時介護・看護している
- ⑤ 災害の復旧に当たっている
- ⑥ 求職活動を行っている
- ⑦ その他、市長が認める場合

## 入所にあたって

- 市の基準に基づき保育の必要性の高い家庭のお子さんから順に入所を決定します
- 入所の選考は先着順ではありませんが、期間内に申し込まれた方の入所する保育所を決めてから、期間後に申し込まれた方を調整します
- 前年度から継続して入所を希望するときも、期間内にお申し込みください
- 市内在住の方で他市町村の保育所に入所を希望する方も受け付けます

## 保育料

- 世帯の平成27年分市民税所得割額と年齢で決定します。（4～8月までの保育料は27年分市民税所得割額で算出し、9月以降は平成28年分で再算出します）
- 入所児童が2人以上いるときは、2人目の保育料が半額で3人目以降は無料です
- 大滝保育所の保育料は他の保育所と基準が異なります
- 延長保育料は保育料とは別にかかります
- 休日保育は無料です

## 提出書類

- ① 保育認定申請書
  - ② 保育が必要な理由を証明する書類（就労証明書など）
  - ③ 希望保育所利用申込書
  - ④ 申請者本人の個人番号カードか、通知カードと運転免許証などの身分証明書（顔写真がない証明書は2点必要）
  - ⑤ 世帯全員の個人番号
- ※平成28年1月1日に伊達市にお住まいではないときは、お子さんの扶養義務者（父母・祖父母など）の平成27年分市民税所得割額がわかる書類（課税証明書など）も必要

	期間	時間	場所
申込書配布	1月6日(水) ～28日(木)	午前8時45分 ～午後5時30分 (土・日曜日、 祝日を除く)	● 児童家庭課保育係 ● 大滝総合支所
		各保育所の開所時間 (日曜日、祝日を除く)	市内各保育所
継続入所	1月23日(土) ～28日(木)	午前8時45分 ～午後8時 (土・日曜日は午前 9時～午後1時)	児童家庭課保育係
		午前8時45分 ～午後5時30分	大滝総合支所
新規入所	1月29日(金)・ 30日(土)	午前9時30分 ～午後5時	子育て支援センター えがお ※必ず入所するお 子さんと一緒に お越しください
		1月31日(日)	午前9時30分 ～午後1時



**平成28年度**

**非常勤嘱託職員・臨時職員を募集します**

職員法制課職員係（市役所 2階 ☎23-3331 内線253）  
 児童家庭課（市役所 1階 ㊟番窓口 ☎23-3331 保育係内線324 児童家庭係内線317・325）

**非常勤嘱託職員**

職種	申込期限	応募要件	申込先
生涯学習推進アドバイザー （高齢者教育担当）	1月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昭和26年4月2日以降に生まれた方</li> <li>●普通自動車運転免許（A T限定を除く）をお持ちの方</li> <li>●任用時に市内にお住まいの方</li> </ul>	職員法制課職員係

募集人数 1人

勤務場所 教育部生涯学習課

任用期間 4月1日～来年3月31日

面接試験日 2月1日(月) (予定)

提出書類

- 伊達市非常勤嘱託職員任用試験申込書
- 運転免許証の写し

申込書の請求先 職員法制課職員係、大滝総合支所  
 （市ホームページからもダウンロードができます）

**臨時職員**

職種	申込期限	応募要件	申込先
放課後児童支援員	2月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士、幼稚園教諭、小学校、中学校、高等学校教諭免許のどれかの資格をお持ちの方か高等学校を卒業した方で、児童福祉事業に2年以上従事したことがある方</li> <li>●任用時に伊達市にお住まいの方</li> </ul>	児童家庭課 ※放課後児童支援員・保育助手 （放課後児童クラブ）は児童家庭係、それ以外は保育係
保育士・正看護師		<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士、正看護師の資格をお持ちの方</li> <li>※保育士の資格がある人は都道府県知事に登録申請手続きをし、保育士証の交付を受けてください</li> </ul>	
保育助手（放課後児童クラブ・保育所）・調理員		<ul style="list-style-type: none"> <li>●任用時に市内にお住まいの方</li> </ul>	
事務補助員	2月19日(金)		職員法制課職員係

任用期間 採用を希望する課が提示した期間

提出書類 伊達市臨時職員任用申込書 ※職種によっては別途必要とする書類

申込書有効期限 来年3月31日

申込書の請求先 各申込先（市ホームページからもダウンロードができます）

その他

- 任用期間中は地方公務員法の適用を受けます。営利企業への従事（副業）は認められません
- 申込み後に任用を希望しなくなった場合や申込書の記載事項が変更した場合は担当にご連絡ください